

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	神奈川大学
設置者名	学校法人 神奈川大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
法学部	法律学科	夜・通信	44			44	13	
	自治行政学科	夜・通信				44	13	
経済学部	経済学科	夜・通信				44	13	
	現代ビジネス学科	夜・通信				44	13	
経営学部	国際経営学科	夜・通信				44	13	
外国語学部	英語英文学科	夜・通信				44	13	
	スペイン語学科	夜・通信				44	13	
	中国語学科	夜・通信				44	13	
国際日本学部	国際文化交流学科	夜・通信				44	13	
	日本文化学科	夜・通信				44	13	
	歴史民俗学科	夜・通信				44	13	
人間科学部	人間科学科	夜・通信				44	13	
理学部	数理・物理学科	夜・通信				44	13	
	情報科学科	夜・通信				44	13	
	化学科	夜・通信				44	13	

	生物科学科	夜・通信				44	13	
	理学科	夜・通信				44	13	
工学部	機械工学科	夜・通信				44	13	
	電気電子情報工学科	夜・通信				44	13	
	物質生命化学科	夜・通信				44	13	
	情報システム創成学科	夜・通信				44	13	
	経営工学科	夜・通信				44	13	
	建築学科	夜・通信				44	13	
	応用物理学科	夜・通信				44	13	
建築学部	建築学科	夜・通信				44	13	
化学生命学部	応用化学科	夜・通信				44	13	
	生命機能学科	夜・通信				44	13	
情報学部	計算機科学科	夜・通信				44	13	
	システム数理学科	夜・通信				44	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

一覧表に関しては、本学ホームページ上の「外部公開用シラバス Syllabus」の画面において、「実務経験のある教員による授業科目」欄に過去4年分の授業科目を検索できるリンクを用意している。リンクをクリックすると該当する授業科目の一覧を確認でき、「シラバスキーワード検索」検索画面において、該当の科目を検索するとシラバスの内容を確認できる。

<https://webstation-koukai.kanagawa-u.ac.jp/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名

(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	神奈川大学
設置者名	学校法人 神奈川大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

神奈川大学公式ホームページ https://www.kanagawa-u.ac.jp/aboutus/data/magistralstaff/
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	無職	2021.3.11 ～2023.9.22	法人運営全般
非常勤	パラマウントベッド株式 会社 常務取締役	2017.9.23～ 2023.9.22	法人運営全般
非常勤	神奈川大学 フロンティ アクラブ 会長	2020.9.23 ～2023.9.22	法人運営全般
非常勤	無職	2017.9.23 ～2023.9.22	法人運営全般
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	神奈川大学
設置者名	学校法人 神奈川大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ●授業計画の作成過程 ・関連するディプロマポリシー 本学のディプロマポリシーと関連する項目を記載している。 ・到達目標 授業の到達目標(現実的な達成可能な目標)を、学生を主語にした表現で明記している。また、科目の順次性等に配慮し、他科目との関係等について可能な限り記載している。 ・授業内容 学生が授業について全体的に把握できるような概要を明記している。 ・授業計画 各回の授業内容が明確に分かるように記載している。また、必要な学習時間及び自己学習の方法や内容等を具体的に明示している。 ・授業運営 授業方法、学修上の留意点、受講にあたっての要望事項等を記載している。 ・評価方法 成績評価基準を具体的に明記し、試験やレポートのフィードバックの方法も記載している。 ・オフィスアワー 時間、場所等を具体的に明示している。 ・使用書/参考書 使用書は必ず講義で使用する書籍のみを記載し、それ以外は参考書として記載している。 ●授業計画の作成・公表時期 毎年12月中旬に授業担当教員に作成依頼し、1月中旬に提出。その後、2月中旬のシラバス原稿確認担当教員による記載内容の確認作業を経て、3月下旬より下記方法により公開している。	
授業計画書の公表方法	シラバスに関しては、本学ホームページ上にシラバスへのリンクボタンを年度ごとに過去4年間分を配し、閲覧可能者を限定せず常時開示している。 https://webstation-koukai.kanagawa-u.ac.jp/syllabus_ref/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 本学の成績評価は、出席状況は評価基準に含めないことに留意しながら、具体的な成績評価基準をシラバスの「評価方法」に記載することとして公表している。 成績は、本学学則第 10 条により「各履修科目の修了は、試験その他の方法によって当該科目担任者がこれを認定する。」とし、同条第 2 項により「成績は、秀、優、良、可、不可の 5 段階に分けて評価し、秀、優、良、可を合格とし、不可を不合格とする。」と定めている。具体的には、本学履修規程第 8 条により、秀（所期の目標を十分に達成し、特に秀でた成績）は 100 点～90 点、優（所期の目標を十分に達成し、優れた成績）は 89 点～80 点、良（不十分な点があるが、所期の目標をほぼ達成している）は 79 点～70 点、可（所期の目標の最低限は満たしている）は 69 点～60 点、不可（いくつかの重要な点において所期の目標を達成していない）は 60 点未満と定め、シラバスに記載の成績評価基準に基づき授業担当者の判断で適切かつ厳正に行っている。 なお、成績公開は、前学期は 9 月上旬に、後学期は 3 月上旬に行っている。これに関して、履修者が不合格科目の成績評価に誤りがあると思われる確かな根拠がある場合、所定の期間内に教務課の窓口で「成績評価に関する問い合わせ」に対応している。	
3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) GPA について、学生には学業成績通知表で当該学期と通算学期の数値を示すとともに、各学科の通算学期の GPA 平均値を通知している。GPA の算出方法は、次のとおり。 $\frac{(\text{秀の修得単位数} \times 4) + (\text{優の修得単位数} \times 3) + (\text{良の修得単位数} \times 2) + (\text{可の修得単位数} \times 1)}{\text{履修登録総単位数}}$ 履修登録総単位数には、不合格科目の単位数も含まれるが、資格教育課程科目、及び評点の付かない各種検定試験合格者等の認定科目や合否科目は、算定の対象外。 また、既に履修登録済みの科目（必修科目・資格教育課程の科目を除く）の取消しを希望する場合、所定の期間内（前学期は 5 月、後学期は 10 月を予定）に限り申請を受け付けている。これにより取消した科目は GPA 算出対象とはならない。 なお、学部学科が定めた GPA の数値により、成績不良者には学修指導を行い、改善が見られない場合は退学勧告を行う。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	GPA に関しては『履修要覧』の「学修の手引き」に説明および算出方法を表記し、本学ホームページ上に履修要覧へのリンクボタンを年度ごとに過去 6 年間分を配し、閲覧可能者を限定せず常時開示している。 https://webstation.kanagawa-u.ac.jp/html/yoran/index.html?_fsi=ERTaZyHR
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

● 卒業の認定に関する方針の具体的な内容

(ディプロマポリシー/学位授与の方針)

本学の学生は、本学の真の実学を重視する伝統を踏まえ、自ら成長し、かつ他者と協力しながら社会で生き生きと活躍できる人材となることが求められる。

そのために、幅広い教養と、新しい時代に必要とされる専門的かつ体系的な知識、また、それに裏打ちされた技能を修得し、さらに地球的視野をもって考え、語り合うとともに、他者との協働を追求し、問題解決に向けて実践できる能力を備えたと認められる学生に、学位を授与する。

● 卒業認定に関する方針の適切な実施状況

卒業認定については、本学学則に規定されており、卒業要件については学則別表として明示しているが、各学部・学科により異なるため、全学生に配布している『履修要覧』に掲載し、ホームページでも公開している。

卒業認定は、学則に則り、各学部教授会において審議し、「神奈川大学学位規程」に基づき適切に学位授与を行っている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページ「本学の情報」において公表している。
<https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/index.html>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	神奈川大学
設置者名	学校法人 神奈川大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	神奈川大学公式ホームページ https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/finance/report/index.html
収支計算書又は損益計算書	神奈川大学公式ホームページ https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/finance/report/index.html
財産目録	神奈川大学公式ホームページ https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/finance/report/index.html
事業報告書	神奈川大学公式ホームページ https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/finance/project/index.html
監事による監査報告(書)	神奈川大学公式ホームページ https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/finance/report/index.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:2023年度事業計画 対象年度:2023年度)
公表方法: https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/finance/project/2023.html
中長期計画(名称:学校法人神奈川大学 将来構想実行計画 対象年度:2018~2028年度)
公表方法: https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/2nd/index.html

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/accreditation/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/improve/evaluation/report.html
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 法学部、経済学部、経営学部、外国語学部、国際日本学部、人間科学部、理学部、工学部、建築学部、化学生命学部、情報学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/ ）
（概要）神奈川大学は、教育基本法(昭和 22 年法律第 25 号)及び学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)にのっとり、一般教養並びに専門学術の理論及び応用を教授研究し、識見高邁にして実践力に富む人材を育成し、文化の創造発展及び人類の福祉に貢献することを目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/ ）
（概要）本学の学生は、本学の真の実学を重視する伝統を踏まえ、自ら成長し、かつ他者と協力しながら社会で生き生きと活躍できる人材となることが求められます。 そのために、幅広い教養と、新しい時代に必要とされる専門的かつ体系的な知識、また、それに裏打ちされた技能を修得し、さらに地球的視野をもって考え、語り合うとともに、他者との協働を追求し、問題解決に向けて実践できる能力を備えたと認められる学生に、学位を授与します。 この大学の方針を受け、全学部・学科、研究科・専攻の方針を策定しています。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/ ）
（概要）本学は、4 年間の学士課程において、全学の学生一人一人に共通して修得が求められる学士として持つべき力の実現のため、全学共通の基礎教育と各学部・学科の導入教育とを有機的に関連させることにより、必要かつ十分な基礎的学力を修得させます。 また、各学部・学科では、その培われた基礎的学力を発展させる多様かつ高度な体系的専門教育課程を編成することにより、真の実学を具現します。 教育課程の実施に当たっては、「ゼミ・卒研の神大」の伝統を生かす少人数教育と双方向型授業をより充実させるとともに、学生の学習時間を確保し、また、成績評価を厳格化することによって単位制度の実質化をはかります。 この大学の方針を受け、全学部・学科、研究科・専攻の方針を策定しています。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.kanagawau.ac.jp/disclosure/education/policy/ ）
（概要）真の実学を重視する本学の教育理念に共感し、明確な目的意識とともに、学びや成長への強い意欲に溢れ、また、大学教育を受けるに足る、十分な学力を有する多様な学生を受け入れます。 この目的を実現するため、入試制度の多様化と選抜方法の改善を図るとともに、初年次教育の充実や高大連携を積極的に推進します。 この大学の方針を受け、全学部・学科、研究科・専攻の方針を策定しています。 加えて、現在、世界では紛争等によって故郷を追われた難民が多数存在し、日本にも多くの難民が生活しています。本学では難民に対する高等教育の機会を提供するため、UNHCR 駐日事務所および国連 UNHCR 協会との協定による「難民を対象とした推薦入学試験」を、2023 年度本学入学者選抜より実施しています。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学公式HP「神奈川大学組織図」

<https://www.kanagawa-u.ac.jp/aboutus/data/organogram/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）	
-------------	--

学部等の組織の名称	学長・ 副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	4 人	—					4 人
法学部	—	26 人	16 人	0 人	0 人	0 人	42 人
経済学部	—	26 人	24 人	0 人	4 人	0 人	54 人
経営学部	—	20 人	23 人	0 人	3 人	0 人	46 人
外国語学部	—	14 人	17 人	0 人	7 人	0 人	38 人
国際日本学部	—	42 人	21 人	0 人	5 人	0 人	68 人
人間科学部	—	21 人	15 人	0 人	2 人	0 人	38 人
理学部	—	29 人	9 人	0 人	9 人	0 人	47 人
工学部	—	28 人	15 人	0 人	24 人	3 人	70 人
建築学部	—	16 人	4 人	0 人	10 人	4 人	34 人
化学生命学部	—	19 人	2 人	0 人	10 人	0 人	31 人
情報学部	—	23 人	3 人	0 人	8 人	5 人	39 人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
人	969 人	969 人

各教員の有する学位及び業績
(教員データベース等)

公表方法：

【業績：本学公式HP「神大の研究者」】

<https://www.kanagawa-u.ac.jp/research/researchers/>

c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

本学では、「神奈川大学教育支援センター規程」に基づき、副学長を所長とする教育支援センターに「FD・SD推進部会」を組織している。このFD・SD推進部会は、教育支援センター副所長(FD・SD推進担当)、自己点検・評価全学委員会の審議を経て学長が指名した者で構成され、本学の教育理念並びに各学部・研究科の教育目標に基づき、授業の内容及び方法の改善をはじめとした教員の自主的・自律的な日常的教育改善を実施する活動及びそれを支援するための計画を立案し、実施することとしている。

[主なFD活動（SD活動を含む）]

- ①全学的なFD・SD研修会の実施及び各学部等の組織におけるFD活動の支援
- ②学修成果の可視化に向けたアセスメント及び手法の策定
- ③特色ある教育活を支援する法則の検討及び実施
- ④入学前教育課題の検討及び実施
- ⑤横浜4大学（関東学院大学・横浜国立大学・横浜市立大学・神奈川大学）におけるFDの連携包括協定に基づく活動の実施
- ⑥他機関におけるFD関連フォーラム等への参加

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
法学部	600 人	641 人	1.1%	2,400 人	2,560 人	1.1%	人	1 人
経済学部	950 人	982 人	1.0%	3,800 人	4,020 人	1.1%	人	1 人
経営学部	530 人	572 人	1.1%	2,120 人	2,250 人	1.1%	人	1 人
外国語学部	350 人	368 人	1.1%	1,400 人	1,531 人	1.1%	人	15 人
国際日本学部	300 人	340 人	1.1%	1,200 人	1,276 人	1.1%	人	5 人
人間科学部	300 人	319 人	1.1%	1,200 人	1,273 人	1.1%	人	1 人
理学部	275 人	301 人	1.1%	1,475 人	1,517 人	1.0%	人	2 人
工学部	440 人	441 人	1.0%	2,845 人	2,822 人	1.0%	人	5 人
建築学部	200 人	213 人	1.1%	400 人	415 人	1.0%	人	0 人
化学生命学部	190 人	200 人	1.1%	190 人	200 人	1.1%	人	0 人
情報学部	200 人	226 人	1.1%	200 人	226 人	1.1%	人	0 人
合計	4,335 人	4,603 人	1.1%	17,230 人	18,090 人	1.0%	人	31 人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
法学部	528 人 (100%)	4 人 (0.8%)	449 人 (85.0%)	75 人 (14.2%)
経済学部	917 人 (100%)	3 人 (0.3%)	798 人 (87.0%)	116 人 (12.6%)
経営学部	414 人 (100%)	5 人 (1.2%)	350 人 (84.5%)	59 人 (14.3%)
外国語学部	400 人 (100%)	5 人 (1.3%)	323 人 (80.8%)	72 人 (18.0%)
人間科学部	266 人 (100%)	14 人 (5.3%)	217 人 (81.6%)	35 人 (13.2%)
理学部	294 人 (100%)	37 人 (12.6%)	224 人 (76.2%)	33 人 (11.2%)
工学部	686 人 (100%)	102 人 (14.9%)	533 人 (77.7%)	51 人 (7.4%)
合計	3505 人 (100%)	170 人 (4.9%)	2894 人 (82.6%)	441 人 (12.6%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
〈進学先〉 神奈川大学大学院(130)、早稲田大学大学院(4)、東京工業大学大学院(3)、筑波大学大学院(3)、横浜国立大学大学院(3)、法政大学大学院(3)				

〈就職先〉 特別区（東京 23 区）(19)、株式会社システナ(11)、富士ソフト株式会社(11)、横浜農業協同組合(10)、横浜市役所(10)、神奈川県警察本部(10)、日本郵政グループ(9)、神奈川県教育委員会(9)
（備考） ※上段は人数、下段は卒業者数に対する割合。小数点第二位以下四捨五入のため、各区分の比率の合計が必ずしも 100 パーセントにならない。

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
法学部	550 人 (100%)	461 人 (83.8%)	63 人 (11.5%)	26 人 (4.7%)	人 (%)
経済学部	967 人 (100%)	803 人 (83.0%)	106 人 (11.0%)	58 人 (6.0%)	人 (%)
経営学部	439 人 (100%)	358 人 (81.5%)	58 人 (13.2%)	23 人 (5.2%)	人 (%)
外国語学部	432 人 (100%)	343 人 (79.4%)	67 人 (15.5%)	22 人 (5.1%)	人 (%)
人間科学部	278 人 (100%)	245 人 (88.1%)	23 人 (8.3%)	10 人 (3.6%)	人 (%)
理学部	330 人 (100%)	250 人 (75.8%)	45 人 (13.6%)	35 人 (10.6%)	人 (%)
工学部	772 人 (100%)	576 人 (74.6%)	105 人 (13.6%)	91 人 (11.8%)	人 (%)
合計	3768 人 (100%)	3036 人 (80.6%)	467 人 (12.4%)	265 人 (7.0%)	人 (%)
（備考）					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要） 【再掲】（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要） ●授業計画の作成過程 ・関連するディプロマポリシー 本学のディプロマポリシーと関連する項目を記載している。 ・到達目標 授業の到達目標（現実的な達成可能な目標）を、学生を主語にした表現で明記している。また、科目の順次性等に配慮し、他科目との関係等について可能な限り記載している。 ・授業内容 学生が授業について全体的に把握できるような概要を明記している。 ・授業計画 各回の授業内容が明確に分かるように記載している。また、必要な学習時間及び自己学習の方法や内容等を具体的に明示している。 ・授業運営 授業方法、学修上の留意点、受講にあたっての要望事項等を記載している。 ・評価方法
--

成績評価基準を具体的に明記し、試験やレポートのフィードバックの方法も記載している。

- ・ オフィスアワー

時間、場所等を具体的に明示している。

- ・ 使用書/参考書

使用書は必ず講義で使用する書籍のみを記載し、それ以外は参考書として記載している。

● 授業計画の作成・公表時期

毎年 12 月中旬に授業担当教員に作成依頼し、1 月中旬に提出。その後、2 月中旬のシラバス原稿確認担当教員による記載内容の確認作業を経て、3 月下旬より下記方法により公開している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

【再掲】 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

本学の成績評価は、出席状況は評価基準に含めないことに留意しながら、具体的な成績評価基準をシラバスの「評価方法」に記載することとして公表している。

成績は、本学学則第 10 条により「各履修科目の修了は、試験その他の方法によって当該科目担任者がこれを認定する。」とし、同条第 2 項により「成績は、秀、優、良、可、不可の 5 段階に分けて評価し、秀、優、良、可を合格とし、不可を不合格とする。」と定めている。具体的には、本学履修規程第 8 条により、秀（所期の目標を十分に達成し、特に秀でた成績）は 100 点～90 点、優（所期の目標を十分に達成し、優れた成績）は 89 点～80 点、良（不十分な点があるが、所期の目標をほぼ達成している）は 79 点～70 点、可（所期の目標の最低限は満たしている）は 69 点～60 点、不可（いくつかの重要な点において所期の目標を達成していない）は 60 点未満と定め、シラバスに記載の成績評価基準に基づき授業担当者の判断で適切かつ厳正に行っている。

なお、成績公開は、前学期は 9 月上旬に、後学期は 3 月上旬に行っている。これに関して、履修者が不合格科目の成績評価に誤りがあると思われる確かな根拠がある場合、所定の期間内に教務課の窓口で「成績評価に関する問い合わせ」に対応している。

【再掲】 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

● 卒業の認定に関する方針の具体的な内容

(ディプロマポリシー/学位授与の方針)

本学の学生は、本学の真の実学を重視する伝統を踏まえ、自ら成長し、かつ他者と協力しながら社会で生き生きと活躍できる人材となることが求められる。

そのために、幅広い教養と、新しい時代に必要とされる専門的かつ体系的な知識、また、それに裏打ちされた技能を修得し、さらに地球的視野をもって考え、語り合うとともに、他者との協働を追求し、問題解決に向けて実践できる能力を備えたと認められる学生に、学位を授与する。

● 卒業認定に関する方針の適切な実施状況

卒業認定については、本学学則に規定されており、卒業要件については学則別表として明示しているが、各学部・学科により異なるため、全学生に配布している『履修要覧』に掲載し、ホームページでも公開している。

卒業認定は、学則に則り、各学部教授会において審議し、「神奈川大学学位規程」に基づき適切に学位授与を行っている。

学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
法学部	法律学科	132 単位	有	半期 22 単位
	自治行政学科	132 単位	有	半期 22 単位
経済学部	経済学科	128 単位	有	半期 24 単位
	現代ビジネス学科	128 単位	有	半期 24 単位
経営学部	国際経営学科	124 単位	有	半期 31, 年間 44 単位
外国語学部	英語英文学科	128 単位	有	半期 24, 年間 48 単位
	スペイン語学科	126 単位	有	半期 24, 年間 48 単位
	中国語学科	126 単位	有	半期 24, 年間 48 単位
国際日本学部	国際文化交流学科	128 単位	有	半期 24, 年間 48 単位
	日本文化学科	128 単位	有	半期 24, 年間 48 単位
	歴史民俗学科	128 単位	有	半期 24, 年間 48 単位
人間科学部	人間科学科	126 単位	有	半期 30, 年間 44 単位
理学部	数理・物理学科	128 単位	有	半期 30, 年間 49 単位
	情報科学科	128 単位	有	半期 30, 年間 49 単位
	化学科	128 単位	有	半期 30, 年間 49 単位
	生物科学科	128 単位	有	半期 30, 年間 49 単位
	理学科	128 単位	有	半期 24, 年間 48 単位
工学部	機械工学科	126 単位	有	半期 24, 年間 48 単位
	電気電子情報工学科	128 単位	有	半期 26, 年間 49 単位
	物質生命化学科	128 単位	有	半期 26, 年間 49 単位
	情報システム創成学科	129 単位	有	半期 26, 年間 48 単位
	経営工学科	126 単位	有	半期 26, 年間 48 単位
	建築学科	125 単位	有	半期 30, 年間 49 単位
	応用物理学科	126 単位	有	半期 24, 年間 48 単位
建築学部	建築学科	125 単位	有	半期 24, 年間 48 単位
化学生命学部	応用化学科	128 単位	有	半期 24, 年間 48 単位
	生命機能学科	128 単位	有	半期 24, 年間 48 単位
情報学部	計算機科学科	124 単位	有	半期 24, 年間 48 単位
	システム数理学科	125 単位	有	半期 24, 年間 48 単位

G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：GPA 制度については、すべての学部・学科において取り入れている。算出方法を『履修要覧』『学修の手引き』に記載すると共に「学業成績通知表」に最新学期及び通算学期の 2 種類の GPA を表示している。 学内においては、奨学金選考等各種選考や、学修指導時における指標として活用している。 ■『履修要覧』『学修の手引き』 https://webstation.kanagawa-u.ac.jp/html/yoran/2023/faculty/common/common_02.pdf CAP 制度については、すべての学部・学科において取り入れており、カリキュラムの特性・学修指導方針を踏まえて当該学科の「教育課程表」において、セメスターごと、もしくは 1 年間における履修登録単位の上限を定めている。
--------------------	--	---

	■ 例：経営学部国際経営学科における CAP 制度 年間の履修単位数は、共通教養科目及び専攻科目をあわせて 44 単位を上限とし、半期の履修単位数は 24 単位を上限とする。ただし、資格教育課程（教職課程等）の科目は履修制限の枠外とする。なお、成績優良者（直前の学期の GPA が 3.2 以上の者）は、半期 6 単位、年間 12 単位まで履修単位数の上限を超えて履修することができる。この場合は、学期開始当初に学部長に申請しなければならない。 https://webstation.kanagawa-u.ac.jp/html/yoran/2023/faculty/business_administration/business_administration_01.pdf
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)	公表方法：成績優秀者や学生の表彰受賞等については、その内容を踏まえて取捨選択を行い、適宜本学ホームページに掲載している。 ■ ホームページ https://www.kanagawa-u.ac.jp/news/details_26450.html また、本学の学部学生及び大学院生を調査対象として、学生生活に関するさまざまな状況を把握した上で、学生生活の環境改善・充実につなげることを目的として隔年で実施される「学生生活実態調査」について、概要報告を学生向け情報誌「JIDAI Style」に掲載し、「報告書」についてホームページに PDF データで掲載している。 ■ 学生生活実態調査報告書(参考：2021 年度) https://www.kanagawa-u.ac.jp/current_menu/news/details_25520.html

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.kanagawa-u.ac.jp/aboutus/information/facilities/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
法学部・経済学部・ 人間科学部		690,000 円	200,000 円	260,000 円	※2023 年度入学者 1 年次に徴収する費用 2 年次:1 年次授業料に 2 万円加算 3 年次:2 年次授業料に 5 千円加算 4 年次:3 年次授業料に 2 万円加算
経営学部・外国語学 部・国際日本学部		790,000 円	200,000 円	260,000 円	※2023 年度入学者 1 年次に徴収する費用 2 年次以降の授業料(年間)は 2 万円 ずつ増額
理学部・工学部・化 学生命学部・情報学 部・建築学部		1,080,000 円	200,000 円	320,000 円	※2023 年度入学者 1 年次に徴収する費用 2 年次以降の授業料(年間)は 2 万円 ずつ増額
法学部・経済学部・ 人間科学部		690,000 円	200,000 円	260,000 円	※2021・2022 年度入学者 1 年次に徴収する費用 2 年次:1 年次授業料に 2 万円加算 3 年次:2 年次授業料に 5 千円加算 4 年次:3 年次授業料に 2 万円加算
経営学部・外国語学 部・国際日本学部		790,000 円	200,000 円	260,000 円	※2021・2022 年度入学者 1 年次に徴収する費用 2 年次以降の授業料(年間)は 2 万円 ずつ増額
理学部・工学部		980,000 円	200,000 円	320,000 円	※2021・2022 年度入学者 1 年次に徴収する費用 2 年次:1 年次授業料に 2 万円加算 3 年次:2 年次授業料に 5 千円加算 4 年次:3 年次授業料に 2 万円加算
建築学部		1,080,000 円	200,000 円	320,000 円	※2022 年度入学者 1 年次に徴収する費用 2 年次:1 年次授業料に 2 万円加算 3 年次:2 年次授業料に 2 万円加算 4 年次:3 年次授業料に 2 万円加算
法学部・経済学部・ 経営学部・人間科学 部		690,000 円	200,000 円	260,000 円	※2020 年度入学者 1 年次に徴収する費用 2 年次:1 年次授業料に 2 万円加算 3 年次:2 年次授業料に 5 千円加算 4 年次:3 年次授業料に 2 万円加算
外国語学部・国際日 本学部		790,000 円	200,000 円	260,000 円	※2020 年度入学者 1 年次に徴収する費用 2 年次以降の授業料(年間)は 2 万円 ずつ増額
理学部・工学部		980,000 円	200,000 円	320,000 円	※2020 年度入学者 1 年次に徴収する費用 2 年次:1 年次授業料に 2 万円加算 3 年次:2 年次授業料に 5 千円加算 4 年次:3 年次授業料に 2 万円加算
法学部・経済学部・ 経営学部・外国語学 部・人間科学部・		670,000 円	250,000 円	260,000 円	※2016～2019 年度入学者 1 年次に徴収する費用 2 年次以降の授業料(年間)は 2 万円 ずつ増額
理学部・工学部		960,000 円	250,000 円	320,000 円	※2016～2019 年度入学者 1 年次に徴収する費用 2 年次以降の授業料(年間)は 2 万円 ずつ増額
法学部・経済学部・ 経営学部・外国語学 部・人間科学部		640,000 円	300,000 円	250,000 円	※2015 年度以前入学者 1 年次に徴収する費用 2 年次以降の授業料(年間)は 2 万円 ずつ増額

理学部・工学部	760,000 円	300,000 円	460,000 円	※2015 年度以前入学者 1 年次に徴収する費用 2 年次以降の授業料(年間)は 2 万円 ずつ増額
---------	-----------	-----------	-----------	--

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 学生の修学に係る支援については、ポータルサイトを使った履修管理・情報伝達、各学期開始前後の履修に関する各種ガイダンス・相談等が随時行われており、主なものを以下に列記する。 ・学修支援ポータルサイト「WeBSt@tion」https://www.kanagawa-u.ac.jp/webstation/ 授業時間割、履修登録、休講・補講、定期試験時間割、学業成績、出席状況、その他各種情報伝達等を配信。 ・各種ガイダンス 学部・年次ごとの履修ガイダンス、各種課程登録、相談会など、特に 1 年次生を対象としたオリエンテーションが充実。 ・学習相談 全専任教員がオフィスアワーを設定し、学生の各種相談に対応。 ・学修相談会 成績不良者を対象にした学生の所属学部・学科教員による個人面談および学修指導。このほか、FYS、演習指導教員による日常的な指導。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) ・共通教養科目「人間形成の分野」において、世界と日本の労働環境と社会環境の変化について学び、その中で自分らしい生き方や働き方を考える「キャリアデザイン」、より実践的な形で自分らしい働き方を探求する「国内インターンシップ」「海外インターンシップ」を開講している。 ・正課外では「就職支援プログラム」を導入し、就職対策講座では年間約 200 の講座を開講している。学内キャリア・就職イベントでは、年間約 1,000 社の企業担当者、卒業生を招き、業界・職種について理解を深める機会を提供している。また、「就職アドバイザー」が就職課に常駐し、学生との個別面談等を通して、学年を問わず一人ひとりに合ったキャリアサポートを実施している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 各キャンパスの保健管理センターにて、年度始めに健康診断を実施し、その後の事後措置(学校医面談、看護師・保健師による面談や保健指導など)を通して、学生の病気予防・早期発見に繋げている。また、問診票には、学校生活を送るうえで疾病等により不安に思うことを申告できるよう整備し、関係部署と連携して学内での配慮などを進めている。 日常的には、各専門医師(内科・診療内科・精神科・婦人科・整形外科)による心身の相談や診療(診療所の設置)、病院紹介など、対面だけでなくメールや Zoom など活用し柔軟に実施している。他には、感染予防対策や卒煙支援などの各種健康教育についても掲示・ホームページ掲載・SNS などを用いて情報発信に取り組んでいる。更には、キャンパスライフを送るうえで、軽微なケガの応急対応から緊急時対応まで、幅広く総合

的に学生の心身の健康等に係る支援に取り組んでいる。

また「こころの悩み」に関する相談は、前述の保健管理センター、また各キャンパスの「学生相談室」や「カウンセリングルーム」に有資格の担当カウンセラーを配置して、学生の各種相談に対応している。

学生ケア・サポート課において、有資格（公認心理師等）の担当者が気軽に相談を受けることができる窓口として、障がいのある学生を含め相談対応を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/improve/research>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F114310104641
学校名	神奈川大学
設置者名	学校法人 神奈川大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		1,432人	1,391人	1,517人
内 訳	第Ⅰ区分	785人	771人	
	第Ⅱ区分	396人	395人	
	第Ⅲ区分	251人	225人	
家計急変による支援対象者（年間）				25人
合計（年間）				1,542人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	25人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下）	19人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	56人		
計	96人		
（備考） ※複数項目該当者がいるため、合計数とは合致しない。			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期		後半期	

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
（備考） 	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	4人		
G P A等が下位4分の1	188人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	189人		
(備考)			
※複数項目該当者がいるため、合計数とは合致しない。			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。